

6月トマホーク闘争のために 核戦争の危険に反対し 社会主義革命の大道へ

はじめに

四月十五日、英國の中心的反核団体「核軍縮運動」(CND)の女性らを中心とする。

全米で十万人の規模で開かれた。さらに、五百五十万の米軍施設の実態を暴露して復活祭休みを中心に一週間行動が開かれた。

こうした、歐州における反核の聖地ともなった英グリーナムゴモンの闘いと連動して、西独の「抵抗の日」行動、イタリアの「アミンを中心とする中東への連帶行動、フランスの西地中海の「人間の鎖」行動等、様々な、パーシングII配備強行への抗議と新たな闘いが脈々として続いた。今日、欧洲において、米巡航核ミサイル配備受け入れの最終決定をめぐって、国会の決戦投票を二ヶ月後に迎えて、オランダ、ベルギーが、一つの焦点となつてゐる。これらの国では、「国家を」

運動などが、ハンガリー、ブルガリア、

チエコなどにも同時に生れている。ボーランドでは「連帶」行動に昨年「反核」のスローガンが生まれ、東独では国外追放、ソ連国内ではKGBの強圧がさわられていた。

今日、極東へのトマホーク配備阻止の闘いは、昨年欧洲の「熱い秋」からアジアの文季通り「熱い夏」と移行しつづけている。

世界的規模での共同の闘いへと結

合し、発展する様がつまづいている。

いまなお燃え続ける欧米の反戦反核闘争の教訓に学ばなければならぬ。

われわれは、極東へのトマホーク配備阻止の正義を迎えて、国際主義的義務をかけた試金石として闘うために、これ

をかけていたために、これ

フィリピン 国民議会

選挙ボイコット運動を支援しよう

アでも激動の時代が開始されたことを鮮明にした。ところがフィリピンにおいては、アキノ政権を裏廻し民族民主革命が大きく前進、「マルコス体制の終わりの始まり」を告知せしめた。その力は米帝レーガンの訪日を阻止し、「マルコス後」に向けた暫定政府の樹立を準備するに至っている。米帝は後盾としたマルコスによる軍事独裁に対しても、死をも恐れず闇に抜けていたるフィリピン人民への連帯をこそ強化しよう。

ではUNIDOは何故このよ
うな選挙に参加しているのか? これは彼等の基盤が一部の民族ブルジョアジーだからに他ならない。彼等は本質的に体制内野党であり議会主義者である。アキノ氏を切り落として米帝の後見の下でのマルコスとの“国民的和解”一政権の確立を期待していた。彼等もまた革命を恐れているのである。

参加したUNIDOも数々の被害を受け、十一日にはルソン島南部で女性候補者が演説中に射殺されている。ボイコット運動の現状についてにはまだ多くの情報が伝わってこないが、一月、二月、三月の感動的な闘いは再録しておきた。

ト集会」（二万人）。そして三月一日から七日にかけて、「ラクバヤン」（歩こう自由と祖国のために）と書かれた一大ボイコットキャンペーングループが、北方と南方の町から、途中の町や村で集会を開きながら行進し、マニラで合流するというので、十日には八万人が合流して今年最大の集会が開かれた。三月二十七日に選舉戦が始まってからも創意と組織性をこじしたボイコット運動が展開されていくだろう。いずれにせよマルコスは選舉を利用して反対勢力を分断し、一方で暴力的弾圧を強化しているのである。



治医が調査表に記入するようにした。このような、恣意的なデータ入力による厚生省のやり方に対しては、闘争勢力のみならず、統計学者からすらも、やはや統計とともに何んら客觀性を有しないとまで非難されるありさまであった。

さて、神奈川、滋賀を始めとして、東京、大阪でも「実調」が実施され、全く統計上も意味をきなくなり、全く統計上も意味をもたないものとなって以降も、官僚としての体面のためにのみ、有效性を強弁し、調査期限を二月まで延期して、ただひたすら強行しようとしたのである。

したがって事実上、地方間のバラツキが残り、実施を許してしまった自治体数も残念ながらかなりの数にのぼるが（この中には、

の「実調」はまさにこれを行なう根拠として「活用」されたのである）、また「病」者を市民社会から排除し、病院資本・薬業資本の吸血の場としてきたのであるが、この間の情勢の変化に対応すべく根本的な政策転換を行おうとしている。

実際、粉碎された第二回「実調」は、高度成長政策の破綻に対応するよしな形で、差別にもとづく分類、収容体系による管理強化と医療合理化をもくろむものであった。し、今回までは、臨調一歩革路線のもとで、戦争遂行国家づくりのため、具体的に病床数の削減、分類収容の強化（「軽度」であれば「家庭基盤の充実政策」、「中度」であれば安上がりな「社会復帰施設」、「重度」であれば入院・隔離を徹底）など「安上



青年の創意あふれる闘いがつづいている（マラソンデモ）

中曾根は援助やめろ

を組織する事が気がである。【マ】厚生省は「プライバシーを保護する」ために調査内容の一部を示

調」阻止をそれだけに止まるの
服の中で現行保安処分体制「精神
衛生法本則をうつぶら開いて、

マルコス大統領への六項目要求

五、一般大敵と全政治犯の釈

精神障害者】差別が根底にあつた反動勢力となりわけ

憲法の七年修正第六項
者に対して 金財産の
又、ハセキモハ、専ニハ

に關する要求の採用。

に満ちていることは、調査項目を強く批判し、粉砕しなければならない。〔宗義一二九一〕

東京の概観

③選舉管理委員会の欠員に
就く あるいは人権保護を

めることで見ておく必要がある。そこで、この問題を改善する一歩として、
は、清浦尚生(本文は也)の「施設を改善する」と題する論文を参考して、
いがと全く急頭にせられた。一回

田口表量で人間を描留

必要とするもの。七年
標法第九条の及三下る。
簿名の作成

方策かとなりとつてはる。すなわち、政付の儀、度がてハ義王

升量一目卷之三

卷之五十一

肥大化をはかり（第一回、第二回） 動と鬪い抜こう。

米帝は中米から即時手を引け

人民と連帯を人民と連帯を

二カラグアに対する米帝の軍事侵略が本格化している。一月にはホンジュラス軍が米国製攻撃機で空襲。三月下旬にはボンジエラスから「民主革命同盟(A.R.D.E.)」が、いずれもO.A.の指揮で万能越す革命攻撃をかけた。四月十五日にはA.R.D.E.がサンファンデルナルテを占領し九十日以内に臨時政府を樹立すると発表した。反革命の頭目は、明らかに米帝レーガンである。

レーガン政権はグレナダ侵略直後の一月十一日、二カラグア機雷封鎖の大統領指令に署名。今年一月

「中米問題超党派諮詢委員会(ギシングジャー委員会)」が「中米の危機はわれわれの危機」「必ずしもはいられない」と勧告したのを受け、カーターによって中止されていたグランマ軍事援助を再開。「月には反サンティニスタ・ゲリラを二万八千人に増強することを文書で承認。三月、上院でF.D.N.への半百万ドルの軍事援助が承認された。

他方、六月に予定していた米・ホンジュラス合同演習「アフロスターIII」を前にして、四月一日よりホンジュラスに共同演習を中止。六月までの期間、緊急展開訓練が中心で二カラグア国境から千里地帯への大型滑走路建設も含ま

る。

三月十九日の全国集会を成

功裡に終えた裏塚現地は、田寺芝山町長は新さんを告訴し

た上、決議賛成議をひきつれ

て高麗大では五百人が街

頭デモを試み、警官隊との投石戦を展開。夕刻からも学生部に押し

入管せられ、拷問で少なくとも

九名が殺害されたと暴露した。

そして四・一九学生革命二十四周年を機に、全国三分の一の大学で、民主・統一への新たな活動が始まっている。

四月一日、ソウルの西江大で

三月八日に新学期を迎えた韓国は約五千人の学生が、「學園監察

中止」「宣教言論弾圧」を掲げ街

で、民主・統一への新たな活動が

始まっている。

四月一日、ソウルの西江大で

三月八日に新学期を迎えた韓国は約五千人の学生が、「學園監察

中止」「宣教言論弾圧」を掲げ街

で、民主・統一への新たな活動が

天皇制と日本革命

小倉直樹 (中)

三、戦後の天皇制

(一) 戦後の天皇制の基本性格

一九四五年八月十五日、天皇制アシズム権力は連合国前に無条件降伏した。アメリカ帝国主義の単独占領が開始された。侵略、強盗戦争での全面的敗北、米帝による占領という事態は、天皇制專制権力の解体・再編を直ちに意味するものであった。アメリカ帝国主義は競争者としての日本帝国主義の牙を抜き、無力化すべく、その政治上の中枢の解体・再編によった。帝国陸海軍は武装解除され、天皇制專制権力の最大の支柱は解体され、天皇制を要求する主張を結局無視した。

その最大の理由は、革命闘争の燐を

ほりこすに有効なる存在として、天皇制の利用価値を認めたからである。当時敗戦によって、専制的天皇制国家権力のもとで抑圧、弾圧された労働者、人間の不満、怒りが爆発していた。米帝はこの日本の戦後革命の高揚を莫大な鎮圧するとも、戦後の混乱の中で民主的な改革を押し進めることによって、闘争の懷柔を計り、革命意識をほりこすためにも天皇制を巧妙に利用した。

また、当時のブルジョア階級は、また、四年一月の裕仁の「朕ト爾等国民トノ間ニ紐ハレ、終始相互に信頼ト敬愛トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ

伝説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ民の不満、怒りが爆発していた。米帝はこの日本の戦後革命の高揚を莫大な鎮圧するとも、戦後の混乱の中で民主的な改革を押し進めることによって、闘争の懷柔を計り、革命意識をほりこすためにも天皇制を巧妙に利用した。

また、当時のブルジョア階級は、また、四年一月の裕仁の「朕ト爾等国民トノ間ニ紐ハレ、終始相互に信頼ト敬愛トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ

傳説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ民の不満、怒りが爆発していた。米帝はこの日本の戦後革命の高揚を莫大な鎮圧するとも、戦後の混乱の中で民主的な改革を押し進めることによって、闘争の懷柔を計り、革命意識をほりこすためにも天皇制を巧妙に利用した。

日次

一 はじめに

二 天皇制と国家権力

三 戦後の天皇制

(一) 戦後の天皇制の基本性格

(二) 戦後の天皇制の動向

(三) 戦争準備の一環としての靖国法案

(五九号)

(一) 戦後の天皇制の動向

(二) 戦争準備の一環としての靖国法案

(三) 戦争準備の一環としての靖国法案

一九四五年八月十五日、天皇制アシズム権力は連合国前に無条件降伏した。アメリカ帝国主義の単独占領が開始された。侵略、強盗戦争での全面的敗北、米帝による占領という事態は、天皇制專制権力の解体・再編を直ちに意味するものであった。アメリカ帝国主義は競争者としての日本帝国主義の牙を抜き、無力化すべく、その政治上の中枢の解体・再編によった。帝国陸海軍は武装解除され、天皇制專制権力の最大の支柱は解体され、天皇制を要求する主張を結局無視した。

その最大の理由は、革命闘争の燐をほりこすに有効なる存在として、天皇制の利用価値を認めたからである。当時敗戦によって、専制的天皇制国家権力のもとで抑圧、弾圧された労働者、人間の不満、怒りが爆発していた。米帝はこの日本の戦後革命の高揚を莫大な鎮圧するとも、戦後の混乱の中で民主的な改革を押し進めることによって、闘争の懷柔を計り、革命意識をほりこすためにも天皇制を巧妙に利用した。

また、当時のブルジョア階級は、また、四年一月の裕仁の「朕ト爾等国民トノ間ニ紐ハレ、終始相互に信頼ト敬愛トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ

傳説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ民の不満、怒りが爆発していた。米帝はこの日本の戦後革命の高揚を莫大な鎮圧するとも、戦後の混乱の中で民主的な改革を押し進めることによって、闘争の懷柔を計り、革命意識をほりこすためにも天皇制を巧妙に利用した。

また、当時のブルジョア階級は、また、四年一月の裕仁の「朕ト爾等国民トノ間ニ紐ハレ、終始相互に信頼ト敬愛トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ

傳説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ民の不満、怒りが爆発していた。米帝はこの日本の戦後革命の高揚を莫大な鎮圧するとも、戦後の混乱の中で民主的な改革を押し進めることによって、闘争の懷柔を計り、革命意識をほりこすためにも天皇制を巧妙に利用した。

また、当時のブルジョア階級は、また、四年一月の裕仁の「朕ト爾等国民トノ間ニ紐ハレ、終始相互に信頼ト敬愛トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ

傳説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ民の不満、怒りが爆発していた。米帝はこの日本の戦後革命の高揚を莫大な鎮圧するとも、戦後の混乱の中で民主的な改革を押し進めることによって、闘争の懷柔を計り、革命意識をほりこすためにも天皇制を巧妙に利用した。

また、当時のブルジョア階級は、また、四年一月の裕仁の「朕ト爾等国民トノ間ニ紐ハレ、終始相互に信頼ト敬愛トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ

傳説トニ依リテ生ゼルモノニ非ズ」(ハコ総編ノ)、第五条「天皇ハ帝國議會ノ民の不満、怒りが爆発していた。米帝はこの日本の戦後革命の高揚を莫大な鎮圧するとも、戦後の混乱の中で民主的な改革を押し進めることによって、闘争の懷柔を計り、革命意識をほりこすためにも天皇制を巧妙に利用した。

小倉直樹

（中）

（下）

（上）

（中）

（上）

（中）

（上）

五〇年代後半には、金融独占アルジニアジーがその支配を基本的に確立した。天皇は、五〇年の全国「巡幸」の終了により、政治の前面から「見身をひいたか」と、国家神道の最高祭祀として「再編」がはく奪された。

うといわゆる「象徴天皇制」が確立され、第二次に、いわゆる「自由の指令」や、「五年十一月の国家と神道の分離」によつて、天皇と皇室への新しいイメージを示される天皇の宗教的権威——すなはつて、政治の前面から「見身をひいたか」と、国家神道の最高祭祀として「再編」がはく奪された。

うといわゆる「象徴天皇制」が確立され、「マイホーム主義」の象徴としてのイメージと、相対的安定期が終り、保華伯仲等歴政アルジニアジーと国家は作り出しつつ、その最大のイベントが、皇室と正統性との間にみつた天皇制へと転換した。

田美智子の政略結婚であり、「平和」という「遺徳をしめ、これを慰め」た。戦前の帝国憲法は、主権について、「立法権ヲ行フ」、第十一条「天皇ハ天皇ノ名ニ於」というふうに、法皇行政部、官制及文武官俸俸給法、第十二条「天皇ハ天皇元年免ス」、第十三条「天皇ハ天皇元年免ス」、第十四条「天皇ハ天皇元年免ス」、第十五条「天皇ハ天皇元年免ス」、第十六条「天皇ハ天皇元年免ス」、第十七条「天皇ハ天皇元年免ス」、第十八条「天皇ハ天皇元年免ス」、第十九条「天皇ハ天皇元年免ス」、第二十条「天皇ハ天皇元年免ス」、第二十一条「天皇ハ天皇元年免ス」、第二十二条「天皇ハ天皇元年免ス」、第二十三条「天皇ハ天皇元年免ス」、第二十四条「天皇ハ天皇元年免ス」、第二十五条「天皇ハ天皇元年免ス」、第二十六条「天皇ハ天皇元年免ス」、第二十七条「天皇ハ天皇元年免ス」、第二十八条「天皇ハ天皇元年免ス」、第二十九条「天皇ハ天皇元年免ス」、第三十条「天皇ハ天皇元年免ス」、第三十一条「天皇ハ天皇元年免ス」、第三十二条「天皇ハ天皇元年免ス」、第三十三条「天皇ハ天皇元年免ス」、第三十四条「天皇ハ天皇元年免ス」、第三十五条「天皇ハ天皇元年免ス」、第三十六条「天皇ハ天皇元年免ス」、第三十七条「天皇ハ天皇元年免ス」、第三十八条「天皇ハ天皇元年免ス」、第三十九条「天皇ハ天皇元年免ス」、第四十条「天皇ハ天皇元年免ス」、第四十一条「天皇ハ天皇元年免ス」、第四十二条「天皇ハ天皇元年免ス」、第四十三条「天皇ハ天皇元年免ス」、第四十四条「天皇ハ天皇元年免ス」、第四十五条「天皇ハ天皇元年免ス」、第四十六条「天皇ハ天皇元年免ス」、第四十七条「天皇ハ天皇元年免ス」、第四十八条「天皇ハ天皇元年免ス」、第四十九条「天皇ハ天皇元年免ス」、第五十条「天皇ハ天皇元年免ス」、第五十一条「天皇ハ天皇元年免ス」、第五十二条「天皇ハ天皇元年免ス」、第五十三条「天皇ハ天皇元年免ス」、第五十四条「天皇ハ天皇元年免ス」、第五十五条「天皇ハ天皇元年免ス」、第五十六条「天皇ハ天皇元年免ス」、第五十七条「天皇ハ天皇元年免ス」、第五十八条「天皇ハ天皇元年免ス」、第五十九条「天皇ハ天皇元年免ス」、第六十条「天皇ハ天皇元年免ス」、第六十一条「天皇ハ天皇元年免ス」、第六十二条「天皇ハ天皇元年免ス」、第六十三条「天皇ハ天皇元年免ス」、第六十四条「天皇ハ天皇元年免ス」、第六十五条「天皇ハ天皇元年免ス」、第六十六条「天皇ハ天皇元年免ス」、第六十七条「天皇ハ天皇元年免ス」、第六十八条「天皇ハ天皇元年免ス」、第六十九条「天皇ハ天皇元年免ス」、第七十条「天皇ハ天皇元年免ス」、第七十一条「天皇ハ天皇元年免ス」、第七十二条「天皇ハ天皇元年免ス」、第七十三条「天皇ハ天皇元年免ス」、第七十四条「天皇ハ天皇元年免ス」、第七十五条「天皇ハ天皇元年免ス」、第七十六条「天皇ハ天皇元年免ス」、第七十七条「天皇ハ天皇元年免ス」、第七十八条「天皇ハ天皇元年免ス」、第七十九条「天皇ハ天皇元年免ス」、第八十条「天皇ハ天皇元年免ス」、第八十一条「天皇ハ天皇元年免ス」、第八十二条「天皇ハ天皇元年免ス」、第八十三条「天皇ハ天皇元年免ス」、第八十四条「天皇ハ天皇元年免ス」、第八十五条「天皇ハ天皇元年免ス」、第八十六条「天皇ハ天皇元年免ス」、第八十七条「天皇ハ天皇元年免ス」、第八十八条「天皇ハ天皇元年免ス」、第八十九条「天皇ハ天皇元年免ス」、第九十条「天皇ハ天皇元年免ス」、第九十一条「天皇ハ天皇元年免ス」、第九十二条「天皇ハ天皇元年免ス」、第九十三条「天皇ハ天皇元年免ス」、第九十四条「天皇ハ天皇元年免ス」、第九十五条「天皇ハ天皇元年免ス」、第九十六条「天皇ハ天皇元年免ス」、第九十七条「天皇ハ天皇元年免ス」、第九十八条「天皇ハ天皇元年免ス」、第九十九条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇一〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇二〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇三〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇四〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇五〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇六〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇七〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇八〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇九〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇一〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇二〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇三〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇四〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇五〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇六〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇七〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇八〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇九〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇一〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇二〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇三〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇四〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇五〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇六〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇七〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇八〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇九〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇一〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇二〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇三〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇四〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇五〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇六〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇七〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇八〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇九〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇一〇〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇二〇〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇三〇〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇四〇〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇五〇〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇六〇〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス」、第一百〇七〇〇〇〇〇条「天皇ハ天皇元年免ス